

平成26年度第3回川崎市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成27年2月16日（月）19時00分から

場所：川崎市役所第3庁舎18階 大会議室

■出席者

委員	公益社団法人 川崎市幼稚園協会 会長	伊藤 夏夫 氏
	川崎地域連合 副議長	稲富 正行 氏
	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三 氏
	公益社団法人 川崎市医師会 副会長	片岡 正 氏
	公益財団法人 川崎市生涯学習財団 理事長	金井 則夫 氏
	川崎市民生委員児童委員協議会 会長	齊藤 喜信 氏
	鎌倉女子大学短期大学部 教授	佐藤 康富 氏
(副会長)	学校法人 鷗友学園 特別顧問	柴田 頼子 氏
	川崎商工会議所 副会頭	鈴木 直久 氏
	NPO 法人 グローイン・グランマ 代表	関 和子 氏
	NPO 法人 子育て支えあいネットワーク満 コンシェルジュ事業担当	関川 房代 氏
	川崎市地域療育センター準備室(社福 同愛会) 地域支援部長	地村 明子 氏
	田園調布学園大学みらいこども園 園長	長南 康子 氏
	公募委員	徳谷 さやか 氏
	元 和泉短期大学 教授	中村 美津子 氏
	川崎市青少年指導員連絡協議会 理事	野垣 良子 氏
	公募委員	放生 佳奈 氏
	株式会社 ぶどうの木 代表取締役	堀 晴久 氏
(会長)	田園調布学園大学 教授	村井 祐一 氏
	川崎市こども家庭センター 所長	山口 佳宏 氏
	専修大学 教授	吉田 弘道 氏
事務局	こども本部長	成田 哲夫
	子育て施策部長	北 篤彦
	子育て施策部担当課長(子ども・子育て支援新制度準備担当)	相澤 太
	子育て施策部こども企画課担当課長〔子育て推進〕	大野 明子
	子育て施策部青少年育成課長	山本 奈保美
	子育て施策部青少年育成課担当課長〔施設指導・調整〕	萱原 諭
	こども支援部こども福祉課長	北谷 尚也
	こども支援部こども家庭課長	堀田 彰恵
	児童家庭支援・虐待対策室担当課長	小泉 幸弘
	待機児童ゼロ対策室担当課長	佐藤 佳哉
	保育事業推進部保育課長	田中 眞一
	保育事業推進部保育課担当課長〔運営調整〕	奈良 眞澄
	保育事業推進部保育課担当課長〔民間保育園指導調整〕	須藤 聖一

保育事業推進部保育所整備推進担当課長〔民間活用推進〕

眞鍋 伸一

川崎市子ども支援室

1名

中原区子ども支援室

1名

麻生区子ども支援室

1名

傍聴者

なし

■配布資料

議事次第

川崎市子ども・子育て会議 席次表

川崎市子ども・子育て会議 委員名簿

川崎市市民・こども局こども本部関係職員（管理職）名簿

川崎市子ども・子育て会議条例

資料1 (仮称)川崎子ども・子育て支援事業計画(案)

参考資料1-1 計画策定に向けたスケジュール

参考資料1-2 「(仮称)子ども・子育て支援事業計画原案」(1月23日版)に対する子ども・子育て会議委員からの御意見について

参考資料1-3 「(仮称)子ども・子育て支援事業計画素案」に対する子ども・子育て会議委員からの御意見について

参考資料1-4 (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画素案から(案)への主な変更点について

資料2 (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画素案に関するパブリックコメント手続き実施結果の検討状況について

資料3-1 新たな総合計画 策定方針について

資料3-2 新たな総合計画 策定作業状況について

資料3-3 川崎市総合計画市民検討会議 第2部会 開催結果

資料3-4 川崎市総合計画市民検討会議・第2部会「子育て・教育」グループディスカッションまとめ

■議事

(開会にあたり、事務局より、全委員22名中20名が出席(1名遅刻)し、会議条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上が出席し会議の定足数を満たし会議が成立する旨の説明がなされた。)

1 新委員の委嘱

(成田こども本部長から野垣委員へ委嘱状の交付)

2 あいさつ

(成田こども本部長からのあいさつ)

3 議題

(1) (仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画(案)について

(事務局より、資料1、参考資料1-1、参考資料1-2、参考資料1-3、「参考資料1-4」に基づき、説明がなされた。)

【質疑等】

なし

(2) パブリックコメント実施結果の検討状況について

(事務局より、資料2に基づき、説明がなされた。)

【質疑等】

【村井会長】 パブリックコメントでは多岐に亘るご意見を頂戴したが、本件について委員の皆さんにご意見・ご質問を頂戴したい。

今後どういう形で整理されていくのか、優先順位、緊急性、波及性、実現性等、様々な観点があるが、方針はあるのか。少しご意見を頂戴したい。

【事務局】 いただいたご意見の内容については、計画の中に盛り込まれていないため反映させたほうがよい内容、すでに計画の中に反映されている内容、計画個別の内容についての疑問点等、その他の内容、全般的な内容、として区分けをした上で、整理したものをお示しした。

【村井会長】 質問やご意見が本文中に一部反映される場合もあれば、すでに含まれていると解釈されるものもあるため、さまざまなことで整理されているという回答であった。かなり具体的なお意見もあるが、1つ1つのご意見について1問1答形式で回答していると考えてよいか。

【事務局】 はい。寄せられたご意見等のうち、複数の方からの同様の意見については1つのご意見としてまとめている。そのため、実際にいただいた件数は77件であるが、同様な意見をまとめ、66問の意見に対しての回答という考え方でお示しした。

【村井会長】 今後の話になるが、具体的に意見を頂戴することは非常に重要で、この計画が推進する中、審議委員の交代も想定されるが、子ども・子育て会議の中にご意見の回答や経過について、フィードバックされていく仕組みが担保していけたら素晴らしいと思う。

【堀委員】 5ページの37番について、待機児童についてはかなり詳細に分析されている一方、安定した女性の就労保障ということで考えると、小1の壁はかなり大きな問題になると思う。数的な見込みや、質的な改善策として何か具体的な方法があるのか。

【村井会長】 事実上38番への回答になるかもしれないが、37、38番に対する市としての意見はどのような方向で示されそうか。

【事務局】 このご意見に対する回答は現在作成中であるが、計画案には今後の方向性ということでお示ししており、わくわくプラザの質の維持向上のため、具体的には国の放課後子ども総合プランに基づいて多様なニーズに応えていく。

また、すべての就学児童が利用できるような場所の確保、必要面積の確保等、学校と調整しながら進めている。今後も学校と調整を進めながらわくわくプラザの維持向上について94、95ページの記載内容を回答にも反映させていただくことを考えている。

- 【堀委員】 今の話も重要なことではあり、すべての児童の受け皿の問題の話であるが、女性の就労補償をどうするかについてである。就学前の数的な見込みは既にできており、就学前の子どもたちはいずれ必ず小学校に上ってくるわけで、そのことに対してわくわくプラザの事業で、どのような努力をされているのか。
- 【事務局】 第5章の「量の見込みと確保策」では、現状の児童数の推計を元にわくわくプラザで十分対応できるように図っている。ただし、障害児等、個別の事情が生じてくる場合もあり、小学校ごとに十分調整を図りながら、就労を希望されている家庭のニーズに応えていきたいと考えている。
- 【堀委員】 量の見込みを十分にみておかなければならない。
- 【片岡委員】 48番に関して、医療的ケアが必要な重い障害のある子どもを保育園でみていけるよう、第2回の本会議時に皆さんに宛てたお手紙をいただいたが、その時は個別ケースのため、この会議で決めることではないという話で終わった。しかし、このご意見に対してどのレベルまでお答えできるかという方向性についてはここで議論することであると思う。現在の公立保育園で、ある程度の医療的ケアが必要なお子さんがいつも保育園の入園時に理解を得られない場合も多く、市としてはどの程度サポートしていける体制を作っていけるのか。
- 【村井会長】 非常にインパクトのある陳情で、個別のケースであるためこの会議では議論はしなかったが、本来の話として、このようなニーズのある方々全体に対し、今回のご質問はどのような指針があるのかという質問である。何かお答えできるような状況であれば、もしくは今はまだそこまでには達していないということであれば最終的に、重要なご質問事項として回答していただきたい。
- 【事務局】 はい。今回の医療的な支援が必要なお子様ということで、健康管理委員会で協議をしており、保育園から扱えるか扱えないかというご意見をいただいているところである。
- また、受ける側の態勢もあるため、やはり個別の対応でないと、どこまでが受けられるのかといった指標は今のところなかなか難しいと考えている。
- 【村井会長】 どんな場合に、受け入れられなかったのか、件数がどのくらいあるのか、実態を把握しなければならない。子育て会議の中で今後の議論として重要な位置づけになるし、それに対してどうするか、みんなの力で意見を合わせながら対策を考えていかなければならないと思う。
- 【事務局】 今回72ページ「計画期間における方向性」の3つ目で、「また、これまで保育所での保育が困難であった医療的ケアが必要な子どもの受け入れに向けて、「新たな公立保育所」を中心として障害のあるなしにかかわらず保育を享受できる体制の整備を検討してまいります」とお示したところであり、今後も検討していく。
- 【村井会長】 各県に存在する基幹型やサテライト型の公立保育所を中心とした受け入れ態勢として考えてよろしいか。
- 【片岡委員】 はい。今、病児保育と病後児保育があるが、預かれるお子さんの病状はほぼ同様である。ただ病児保育は医療機関と併設型で運営されているため、病児保育であればもう少し踏み込んだ状態の受け入れも視野に入れるべきであり、今後開設される病児保育は、様々な難しいお子さんも預かれる態勢がよいと思う。
- 【地村委員】 現在の態勢では安全かどうかが問われ、安全面を言われてしまえば、このお子

- さんは無理となってしまう、新たな施設を検討しない限り、難しい。
- 【堀委員】** この場で紹介できなかったが、医療ケアの必要なお子さんが1カ月ほど前に亡くなられた例があり、医療的ケアの必要なお子さんにはしっかり手を差し伸べていく必要がある。人権をどのように守っていくのか、子どもだけではなく、家族も含めて求められていると思われるため、検討をお願いしたい。
- 【金井委員】** 小学校への連携・接続に関する話が出ているが、小学校以上になるとある程度の支援が可能になっており、川崎市は手厚く行われていると思う。私が以前いたところの小・中学校では、聖マリアンナ病院の中に院内学級があり、ほとんど動けない寝たきりのお子さんに、小・中の先生が授業するというような取り組みがあった。小学校以上になると、先生がある程度の技術を保持することにより受け入れが可能になる。
- また、小学校に医療的ケアが必要なお子さんが通う場合があり、今までは母親がほとんど付き添い、医療的ケアをしていたが、3年前から週に1度巡回の看護師さんが来てくれるようになり、わずかではあるが他の時間も確保でき、この支援を喜んでいただいたこともある。予算の問題もあるが、それが小学校への連携・接続の中でうまく段階的にできればよい。
- 【村井会長】** 重要な実態としての状況報告、ご意見を頂戴した。他にはないか。それでは、今いくつかご意見いただいたものについては、パブリックコメントを作成するにあたって十分検討していただきたいと思う。また繰り返しになるが、すぐに解決しない案件も明らかになってきたため、今後ともこのさまざまなサポートする施策の中でこれらについて改善に向けて検討していただけるように、お願いしたい。

(3) 新たな総合計画策定作業状況について【報告事項】について

(事務局より、資料1 P4に基づいて説明がなされた。続いて、(事務局(久万企画調整課長)より、資料3-1、資料3-2、資料3-3、資料3-4に基づいて説明がなされた。

【質疑等】

- 【村井会長】** 本件についてご質問があればお願いしたい。
新たな総合計画の策定はいつ頃か、今年の7月に素案が通り、来年3月に策定予定か。我々の計画より子育てに関する意見が多いため、かなり密にニーズを把握し、実効性のある計画でなければならず、意見交換の場が必要だと思う。それぞれの計画の役割がますます重要になる。
- 【堀委員】** 実際問題として、子どもの声が騒音で迷惑であるという話をよく聞く。
- 【事務局】** 保育所整備を続けてきている中で、個々の事例ではあるが、保育園に直接苦情を寄せられることもあるし、市長への手紙等、市へ訴えるという場合もある。言葉としては非常に厳しいことが書かれており、騒音という捉え方をすることもいる。
- 【堀委員】** 非常に難しい課題である。本来なら子どもは社会の宝であるから、それこそ皆が見守れるような社会づくり、相互理解を深めていくことが大事である。
- 【事務局】** 保育所整備を進めるにあたっては、近隣の方に一通りご説明をしているが、すべての方のご意見を聞けないところがあり、保育園開園後に苦情を頂戴している。我々としてはこれから未来を担っていく子どもたちのために、できるだけ

ご理解をお願いするという形でお伝えしている。

【地村委員】

何名かの小学校長と話したときに、放課後子どもたちが公園で遊ぶことについて、学校としては元気に子どもたちが遊ぶことは非常にうれしいことではあるものの、近隣住民からの苦情に対しての対応をしなくてはならず、もちろん学校として説明をしているが、公園で静かにしなさいというのもどうかと、悩んでいるという話を伺った。地域ではそれぞれの状況があり、計画を作成する過程で、そういう地域の情報をしっかり把握し、現状が少しでも変化していくよう、組み入れていただけたらうれしい。

【村井会長】

子どもを取り巻く環境について、総合計画の中でも実態を踏まえて、お願いしたい。これから随時、情報交換できればと思うが、ぜひともよろしく願います。

4. 「その他」

【質疑等】

【村井会長】

事務局から連絡事項をお願いしたい。また、委員の皆さんからも何かあるか。

【事務局】

事務局からは特にない。

■ 閉会

【村井会長】

これをもって本日の審議は終了させていただく。皆様のご協力に感謝する。

以 上